文 教 委 員 会 会 議 記 録

文教委員会副委員長　岩城　元

1　日時
令和４年 12 月８日(木)
午後１時29分開会、午後２時７分散会
2　場所
第３委員会室
3　出席委員
千葉絢子委員長、岩城元副委員長、小西和子委員、岩渕誠委員、
千葉伝委員、佐々木宣和委員、小野共委員、斉藤信委員、小林正信委員
4　欠席委員
なし
5　事務局職員
刈屋担当書記、畠山担当書記、佐藤併任書記、赤前併任書記
6　説明のために出席した者
（１）　教育委員会
佐藤教育長、佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長、
西野教育企画室長兼教育企画推進監、
古川教育企画室予算財務課長、佐々木教育企画室学校施設課長、
度會学校教育室学校教育企画監、
三浦学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、
近藤学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長、
菊池保健体育課首席指導主事兼総括課長
（２）　ふるさと振興部
鈴木副部長兼ふるさと振興企画室長、米内学事振興課総括課長
7　一般傍聴者
なし
8　会議に付した事件
（１）　教育委員会関係審査
議案第45号　令和４年度岩手県一般会計補正予算（第７号)
第１条第２項第１表中
歳出　第10款　教育費
第７項　保健体育費

（２） ふるさと振興部関係審査

議案第45号　令和４年度岩手県一般会計補正予算（第７号）

第１条第２項第１表中

歳出　第10款　教育費

第９項　私立学校費

９　議事の内容

○千葉絢子委員長　ただいまから文教委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元にお配りしております日程により議案の審査を行います。

初めに、教育委員会関係の議案の審査を行います。議案第45号令和４年度岩手県一般会計補正予算（第７号）第１条第２項第１表歳入歳出予算補正中、歳出第10款教育費のうち、教育委員会関係を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。

○西野教育企画室長兼教育企画推進監　それでは、議案第45号令和４年度岩手県一般会計補正予算（第７号）のうち、教育委員会関係予算について御説明申し上げます。

議案（その３）の３ページをお開き願います。第１表歳入歳出予算補正の歳出の表中、教育委員会関係の補正額は、10款教育費、７項保健体育費の6,518万円を増額しようとするものであります。その主な内容につきましては、別冊の予算に関する説明書により御説明申し上げます。

予算に関する説明書の18ページをお開き願います。10款教育費、７項保健体育費、１目保健体育総務費のこどもの安心・安全対策事業費は、送迎用バスにおける幼児等の置き去り防止を支援する安全装置の装備が義務づけられることに伴い、市町村立幼稚園、小中学校等の送迎用バスへの安全装置の設置及びその他の子供の安心安全対策に係る装置等の導入に要する経費に対して補助するとともに、県立特別支援学校の送迎用バスへの安全装置の設置に要する経費を補正しようとするものであります。

以上で補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○千葉絢子委員長　ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○岩渕誠委員　昨今の痛ましい事件等を受けての視点なのかと理解いたします。これは、現状でどのくらいの送迎バスがあって、措置される中身になるのか見込みを教えてください。

○菊池保健体育課総括課長　送迎バスの改修支援につきましては、送迎用バスの安全装置の整備に要する費用であります。安全装置の設置が義務化される公立幼稚園、県立特別支援学校については補助率10分の10、義務化されない公立小中学校は補助率が２分の１となるものでございます。

今回計上した予算の内訳ですが、公立幼稚園は29台、県立特別支援学校は16台、公立小中学校は353台の計398台を計上したものであります。

○岩渕誠委員　この予算額だと、今使用されているものに対して100%措置されるというこ

とですか。
〇菊池保健体育課総括課長　ただいま御指摘いただきましたとおりでございます。
〇岩渕誠委員　いろいろな安全装置があると思いますが、参考のために、想定しているのは大体これくらいの予算で安全装置はこういうものになりますというのを示していただきたいと思います。
〇菊池保健体育課総括課長　安全装置についてでございますが、国ではブザー方式による安全装置を念頭にしております。標準価格は20万円程度と見込まれることから、今回１台20万円で積算し、送迎用バスの改修支援として4,430万円を計上したところでございます。
〇岩渕誠委員　一関市内の学校でもありましたが、クラクションを鳴らして事なきを得たということでした。ブザー方式の場合、具体的に何か音を鳴らすのだろうと思いますが、例えば、特別支援学校の生徒には身体的にいろいろ大変な思いをされている方がいるのですけれども、その方でも使えるブザー方式というものだと思うのですが、どういうものかもう少し具体に教えてください。
〇菊池保健体育課総括課長　ブザー方式の装置につきましては、メーカー等により、種類はさまざまあろうかと思いますが、例えばエンジンを切った後にバスの後部からブザー音が鳴ると運転手が後部に移動して、スイッチを切る、音をとめるというようなもので、運転手が確実に後部への移動が可能になるという装置もございます。
〇岩渕誠委員　ブザーが鳴ることによって必然的にヒューマンエラーの可能性を下げていく方式だということですね。それは抜け穴はないですか。昔、高速道路を走り、100キロメートルを超えるとキンコンカンコンと鳴る方式のものがあって、それが鳴らないようにするという裏技がいろいろありました。計器に詳しい人は、それがうるさいから、コンセントを抜くという話になるのですけれども、これは確実にそういうことはないという装置ですか。
〇菊池保健体育課総括課長　安全装置の使用につきましては、国土交通省におきまして12月末までを目途といたしまして、ガイドラインの策定が進められております。当該ガイドラインに適合した製品の市場価格を踏まえて決定されることになっております。
〇岩渕誠委員　実際に年度内にこの改修が終わって、運用が可能な日程はいつからなのか示してください。
〇菊池保健体育課総括課長　現在、文部科学省から詳細な情報はありませんが、同様の事業を実施する厚生労働省において予算の繰り越しをすることとしており、令和５年度も予算の活用ができる見込みであると捉えております。
〇岩渕誠委員　繰越明許を出すのは財政上いいです。今回は、緊急にやるわけですから、緊急に対応するということがないと意味がないわけです。予算として通すときには、やはり運用の段階でいつまでにやるのかということはきちんと担保して、可及的速やかにやらないと効果が発現しないわけですから、ぜひ留意していただきたいと思いますが、いかがですか。

○古川予算財務課長　文部科学省では２次補正予算の成立を受けまして、今、補助要綱の策定を進めているところでございます。一方、国土交通省におきまして、先ほど申し述べたように、安全装置の使用ガイドラインをことし策定するという見込みとなっておりましたので、こちらとしましては、それらのスケジュールを踏まえて予算を確保させていただきたいというものでございます。また、国土交通省では事故を受けて、来年の夏を迎える６月までには設置したいという意向で考えているようでありますので、こちらでもなるべく早く設置を進めていきたいと考えております。

○岩渕誠委員　これだけの台数で、設置にどれくらいの時間がかかるのかわからないところですけれども、いずれ前倒しでやらないと、せっかく今の時期にこの予算が出てきた意味がありませんので、そこは国のほうをつついて進めていかなければならないと思っております。

　では、その間の安全をどう確保するかということから言うと、ヒューマンエラーというのはどうしても出てきてしまうことですから、その対策については改めて何かお考えでしょうか。

○菊池保健体育課総括課長　各校におきまして通学バスの運行規程や要領等を作成の上、安全確保の徹底に努めていくものでございます。乗車した児童生徒に係る降車時の確認につきましては、具体的な例として通学バスには添乗員、職員が同乗し、添乗員の業務として児童生徒の降車補助、降車後には落とし物、忘れ物の確認を行うこととしており、児童生徒が降車した後にバス内の最終確認を行っているものでございます。

○岩渕誠委員　それはよくわかるのですが、それをどのように徹底させるかが今、問題になっているわけです。きょうの本会議の発議案にも出てきますが、保育所では人員の配置基準が見直されない中にあり、人手不足で現場ではもう一人配置してほしいという声があるのです。保育所をめぐっては三位一体改革で面積の参酌標準があり、配置人数についてももう少し弾力性を持ってという議論が長年されてきたのですけれども、結果的に人をふやせない状況のままこういう時期を迎えて、物理的にはなかなか厳しいという状況です。問題があり、やらなければならないということで対症療法なわけです。もう少し事の本質からいうと、子供の教育にどう人と時間と金をかけていくかという議論に行き着くかと思いますので、その辺については絶えず原則を考えて、予算措置や各種施策に当たっていただくようお願いして終わります。

○斉藤信委員　私も同趣旨の質問をしようと思っておりました。確認したいと思うのですが、市町村立の幼稚園が 29 台、県立特別支援学校が 16 台、そして市町村立の小中学校が 353 台ということでしたが、間違っていないですか。

○菊池保健体育課総括課長　はい。

○斉藤信委員　全体が 398 台、1 台 20 万円相当で 4,430 万円ということです。予算が 6,518 万円なのです。負担金、補助及び交付金が 6,198 万円です。この差額は何でしょうか。備品購入費 320 万円は何でしょうか。

○菊池保健体育課総括課長　この事業につきましては、子供の安全対策を強化するために、国の２次補正予算によるこどもの安心・安全対策支援事業として送迎用バスの改修支援、登園管理システムの導入支援、ＩＣＴを活用した見守り支援の三つを柱として都道府県が行う事業に対する補助事業としているものでございます。先ほどお示ししましたものは、送迎用のバスの改修支援の件でございます。

　二つ目といたしまして、登園管理システムの導入支援についてでございますが、これにつきましては子供の登園状況を管理するためのシステム導入に要する費用でございます。補助率は５分の４で、残りの５分の１は設置者負担とされております。公立幼稚園29施設に１施設当たり国から示された補助上限70万円を積算し、1,624万円計上したところでございます。

　三つ目の柱としまして、ＩＣＴを活用した見守り支援についてでございます。これは、子供にＧＰＳ機能を装着したタグを身につけさせるなど、ＩＣＴを活用した子供の安全対策に資する機器等の整備に要する費用であり、補助率は５分の４で、残りの５分の１は設置者負担とされているところでございます。公立幼稚園29施設に１施設当たり国から示された補助上限20万円と積算いたしまして464万円を計上し、この三つの事業で合計6,518万円を計上したものとなります。

○千葉絢子委員長　追加はありますか。

○斉藤信委員　備品購入費。

○菊池保健体育課総括課長　備品購入費は、県立特別支援学校分になります。補助基準が20万円、対象数が16台で合計が320万円となっております。トータルが6,518万円ということになります。失礼いたしました。

○斉藤信委員　そうすると、備品購入費は県立特別支援学校分で、いわゆる登園管理システムということではなくて、何の備品ですか。

○菊池保健体育課総括課長　県立特別支援学校については、送迎用バスの改修支援であります。

○斉藤信委員　改修。

○菊池保健体育課総括課長　ブザーです。安全装置の支援でございます。

○斉藤信委員　ブザーは先ほどの6,198万円に入っているのではないのですか。

○古川予算財務課長　備品購入費の320万円は送迎バスの改修ということで、先ほど申し述べました県立特別支援学校で保有しているバスに安全装置を設置するための費用が備品購入費となっているものでございまして、そのほかは公立幼稚園と公立小中学校への補助ということになります。

○斉藤信委員　県立特別支援学校のブザーの設置は、先ほど4,430万円と言いました。この中に特別支援学校も入っているのではないですか。

〔「特別支援学校は県立だから備品購入費になる」と呼ぶ者あり〕

○斉藤信委員　わけているのですか。説明がもう一つだ。

〇**古川予算財務課長**　4,430 万円の中には備品購入費で 320 万円の予算も入っております。直接、所有しているバスに設置するものが備品購入費で、市町村で所有しているバスに設置するためのものは補助金として整理しているものでございます。

〇**斉藤信委員**　補助金と分けたということですか。

〇**古川予算財務課長**　はい。

〇**斉藤信委員**　わかりました。先ほど、岩渕誠委員も質疑しましたけれども、これは国の総合経済対策に対応してということで、市町村立小中学校の場合は、市町村への補助なのです。そうすると、市町村ではもう議会が始まっているのですけれども、市町村ではいつ予算化されるのですか。

〇**古川予算財務課長**　各市町村での議会の提案は把握していないところですが、県から各市町村へは事前に情報は全てお伝えして、共有しているところでございます。

〇**斉藤信委員**　こういうものは年度内にしっかり設置するというのが基本です。来年度からはそういう安全装置つきの送迎バスが運行されるようにすべきだと思うのですけれども、その点はどうですか。市町村への補助なら、12 月定例会で同時並行で取り組まれることではないかと思います。

〇**古川予算財務課長**　市町村とはしっかり情報共有、連携を取りながら、なるべく早く設置できるように進めてまいりたいと考えておりますが、国土交通省で適合する仕様を決めるのが 12 月いっぱいということもございまして、それを待って、なるべく早く設置できるように進めてまいりたいと考えております。

〇**斉藤信委員**　それでは、特別支援学校は県立ですから、県立では年度内にはきちんと設置するのですか。県立特別支援学校の送迎バスは、運転手や教員が乗っています。運転手任せではなく、添乗の教員がしっかり確認できる二重体制だと私は理解しているけれども、それでよろしいですか。

〇**近藤特別支援教育課長**　県立特別支援学校の通学バスにおいては、運転手のほかに添乗員が２名の体制を取っているところが多くあります。前方に１名、後方に１名です。前方の添乗職員は降車の確認、人数の確認をしますし、後方にいる職員が最後にきちんと降りたかという確認、忘れ物の点検ということで、二重のチェックという形がされているところでございます。さらに、コロナ禍におきましては、バスの消毒作業もその後行われますので、三重にチェックする体制は整っているというところでございます。

〇**佐々木宣和委員**　11 月 12 日に痛ましい事案があって、そこからかなりスピード感を持って取り組まれているのかと思います。小倉少子化担当大臣がブザーの確認をしている報道も流れたかと思っておりまして、このような痛ましい事案が発生するときは大々的に報道されるのですけれども、その対応策がどのくらい浸透しているかということになると、なかなか報道はされないという話です。先ほど、12 月中に国土交通省でガイドラインが決まるという話は聞いたわけですけれども、何とか早く進めていただきたいというのもそのとおりです。結局、どのくらいの熱量を持って早くやろうとするかというところだと思いま

す。当たり前ですけれども、通知ももう出ているわけであります。保育所の方々なら、そういった事故があったら、対応するという意識があるわけで、こちらは業務的に流すスピードを速くするところでもあると思います。国の動きももちろんありますが、なるべくスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っているところでございます。何かありましたら答弁をいただきたいと思います。

○古川予算財務課長　御指摘いただきましたとおりであると考えております。いずれ国土交通省で12月中にガイドラインを策定するということは決まっている事項でございますので、それを受けまして、なるべく早く設置して、ヒューマンエラーの補完になるよう取り組みを確実なものにしていきたいと考えております。

○佐々木宣和委員　先ほど申し上げましたけれども、11月12日に事故が発生して、きょうが12月８日ですから、それだけ国の対応も早いところでありますので、その思いをしっかり受けとめた上で取り組んでいただきたいと思います。

○千葉絢子委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長　ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって教育委員会関係の議案の審査を終わります。教育委員会の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

次に、ふるさと振興部関係の議案の審査を行います。議案第45号令和４年度岩手県一般会計補正予算（第７号）第１条第２項第１表歳入歳出予算補正中、歳出第10款教育費のうち、ふるさと振興部関係を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○鈴木副部長兼ふるさと振興企画室長　議案第45号令和４年度岩手県一般会計補正予算（第７号）中、ふるさと振興部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その３）の３ページでございますので、お開き願います。第１表歳入歳出予算補正、歳出の表中、10款教育費、９項私立学校費の4,068万円の増額がふるさと振興部関係の補正予算でございます。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げますので、予算に関する説明書の19ページをお開き願います。10款教育費、９項私立学校費、

１目私立学校費の説明欄、私立幼稚園安心・安全対策支援費補助 4,068 万円の増額でございますが、これは私立幼稚園の送迎バスに係る安全装置の設置及び子供の見守りに要する機器等の導入に要する経費に対し補助しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○千葉絢子委員長　ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○斉藤信委員　これは、私立幼稚園と子ども・子育て支援の新制度移行園ということですが、それぞれ対象施設はどうなりますか。

○米内学事振興課総括課長　対象の私立幼稚園等ということでございますが、幼稚園につきましては29園、それから幼稚園型認定こども園が10園の合わせて39園が当課所管の対象園でございます。

○斉藤信委員　幼稚園型認定こども園というのは、保育園型こども園と幼稚園型こども園があるということですか。

○米内学事振興課総括課長　幼稚園型認定こども園につきましては、基本的に幼稚園だったところに新制度移行後、保育機能を持たせるというものでございます。幼稚園をメインに、そこに保育園の機能を持たせるというような形のものでございまして、もともとは幼稚園から移行したという園で、当課所管の幼稚園だったところということでございます。

○斉藤信委員　保育園主体の認定こども園は、基本的には送迎バスを使っていないということになるのですか。

○米内学事振興課総括課長　今回、全体調査をしたときに、保育園型や保育園よりは幼稚園のバスのほうが結果として多かったということでございます。保育園は、どちらかというと保護者自身の勤務形態に合わせて御家庭から保育園に送るほうが多いだろうということで、幼稚園は、御自宅にお母さんがいる方で、帰る時間も早いですので、朝８時半や９時ごろに自宅の近くにお迎えのバスが来て乗せるという形で、幼稚園バスのニーズのほうが多かったということでございます。バスがあった園は39園のうち34園で、63台ございます。

○斉藤信委員　39園のうち34園で63台ということですが、39園というのは幼稚園型認定こども園全体という意味ですか。

○米内学事振興課総括課長　幼稚園と幼稚園型認定こども園を合わせまして39園のうち34園でございます。全体の調査をしましたら、そのうち34園がバスを所有しているということでありました。その数が63台ありました。

○斉藤信委員　わかりました。最初に説明のあった29園と10園というのは、幼稚園の数、幼稚園型認定こども園の数で、対象となるのは34園、63台ということですね。

それで、先ほどの県教育委員会の中身と同じだと思うのですけれども、ブザー設置代が20 万円、そのほかに登園管理システムとＩＣＴ活用見守り支援も入っていましたが、これもセットですか。

○米内学事振興課総括課長　今回、補正予算が 4,068 万円ということでございます。内訳

を申し上げますと、送迎用バスの改修支援につきましては、１園当たり 20 万円の単価で 63 台でございます。これは定額でございますので、合わせまして 1,260 万円でございます。そのほかに、登園管理システムにつきましては 70 万円という基準額が示されておりまして、そのうち、国が５分の４の補助になります。これにつきましては、バスのあるないにかかわらず、39 園全てを対象としておりますので、合わせまして 2,184 万円でございます。最後に三つ目ですが、ＩＣＴを活用した子供の見守り支援につきましては、基準額が 20 万円の５分の４の国庫補助でございますので、対象園は全ての園ということで 39 園ありまして、国庫補助が 624 万円でございます。この三つを合わせまして 4,068 万円でございます。

バスにつきましては、調査した結果、今のところ全て安全装置はついていないということでありますので、全てつけていただく方向で予算計上しております。39 園につきましては今いろいろなシステムが入っているところと入っていないところがあります。また、今後、国から基準が示されますので、それを見て必要なものをつけていただくということですが、見直しもあると思いますので、全て 39 園で活用できるよう今回予算計上しているところでございます。

〇斉藤信委員　これは、県が直接、幼稚園と幼稚園型認定こども園に補助するということですか。国の補正予算が成立しましたけれども、恐らく国からすぐ予算が来るわけではないと思うのです。きょう、県の補正予算が成立した場合に、県は速やかに幼稚園、幼稚園型認定こども園から申請を受けるのでしょうか。直ちにこれは執行できるものなのかを確認したい。そして、年度内に安全装置のシステムが整備されるようにすべきだと思いますけれども、いかがですか。

〇米内学事振興課総括課長　緊急対策としまして、今回 12 月定例会で追加提案させていただいておりますので、今定例会において議決されましたら、園のほうに速やかに情報提供したいと思います。また、国庫補助でございますので、国の補助要綱が定められませんとできませんので、第２弾として国から来ましたら、園にも速やかに計画をお願いすることになると思っております。

〇斉藤信委員　いわゆる交付額が決まらないと国のお金は下りないと、それまでは執行できないということになるのですか。

〇米内学事振興課総括課長　基本的には斉藤信委員おっしゃるとおりでございまして、装置もいろいろな形があります。先ほど、県教育委員会でも御説明があったかと思いますが、今、国土交通省で基準をつくっているということでありまして、どういうものが国庫補助の対象になるかというところが明らかにならないと、園も国庫補助をいただけないということですので、準備はしていただくにしても、国から補助要綱をいただいた上で速やかに着手するということになろうかと思います。

〇千葉絢子委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇千葉絢子委員長　ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉絢子委員長**　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉絢子委員長**　御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。